

## 防災関連計画の策定・改定に係る中間報告について

### 1 要旨

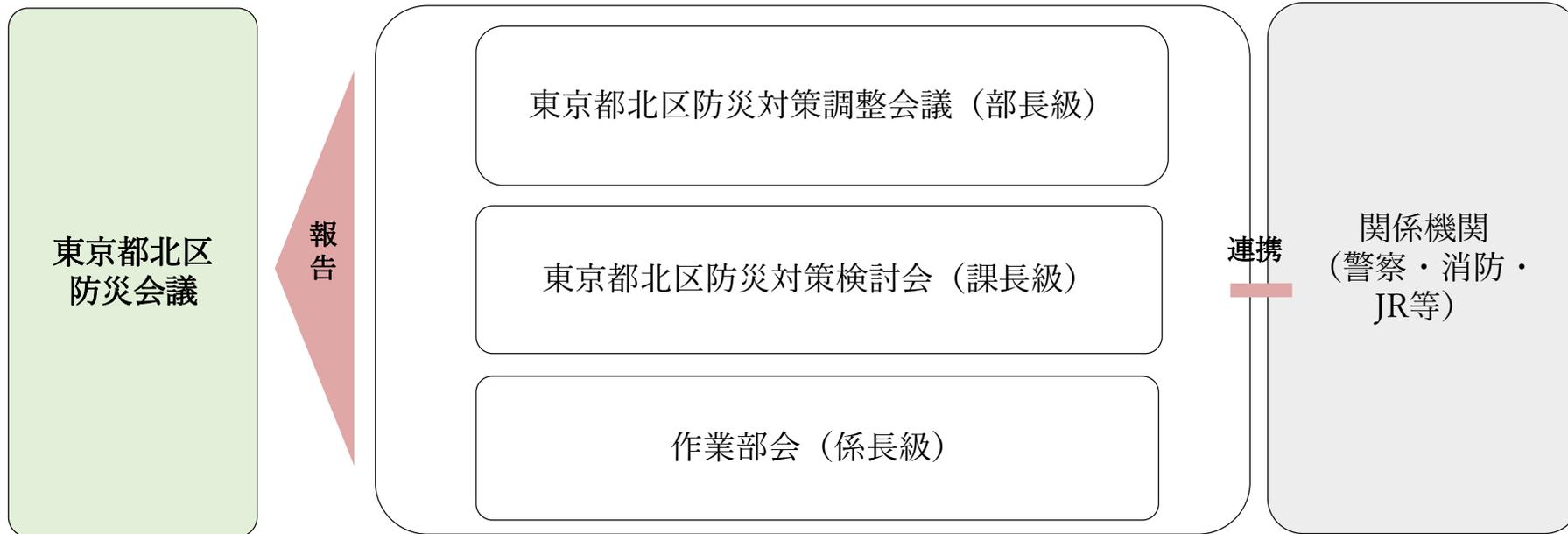
北区における災害対応の実効性を高めるため、令和6年3月に改定した「東京都北区地域防災計画」を踏まえ、今年度より2カ年で進めている防災関連計画・マニュアルの策定改定作業について、中間報告を行う。

- ① 東京都北区業務継続計画(H31.3)  
……災害時でも業務を継続するために必要な人員体制・代替施設等の考え方を示す計画
- ② 東京都北区災害時受援応援計画(新規)  
……災害時に北区が必要とする人的・物的支援を受け入れるための体制等を定める計画
- ③ 東京都北区災害対策本部運営マニュアル(H21.3)  
……災害対策本部の運営に係る時系列・業務手順・様式等を定めるマニュアル
- ④ 東京都北区災害対策各部運営マニュアル(R4.4等)  
……災害対策各部の運営に係る時系列・大枠の業務手順等を定めるマニュアル
- ⑤ 東京都北区避難所運営マニュアル(H26.6)  
……避難所を運営するための組織体制・業務手順・様式等を定めるマニュアル

# 報告事項 1

## 防災関連計画の策定・改定に係る中間報告について

### 2 会議体組織構成



## 防災関連計画の策定・改定に係る中間報告について

### 3 策定・改定内容

#### ① 東京都北区業務継続計画（改定）

- ・ 令和5年11月に策定された東京都業務継続計画(オールハザード型)を踏まえ、風水害、富士山噴火に伴う降灰対策、感染症対策など、震災以外の災害への対応を記載する。
- ・ 首都直下地震等による新たな被害想定を踏まえ、各災害別に利用可能性が高い施設を調査し、本庁舎倒壊時の代替施設の選定や他自治体からの応援職員等の執務室の調整を行う。
- ・ 継続的な災害対応を実現するため、4班3交代制の導入など、職員の睡眠時間・休日を確保するために必要な業務体制を構築する。

#### ② 東京都北区災害時受援応援計画（策定）

- ・ 東京都北区業務継続計画において整理した災害時優先業務を踏まえ、災対本部・災対各部を円滑に運営するために必要な人員数を算出し、人的受援の計画を立案する。
- ・ 首都直下地震等による新たな被害想定と北区における備蓄状況を照らし、発災3日以降に必要な受援物資の種類・数等を算出し、物的受援の計画を立案する。
- ・ 令和6年1月に発生した能登半島地震における職員派遣・物資応援の実態や課題等を踏まえ、有事の際に速やかな応援を行えるよう、人的・物的応援の計画を立案する。

## 防災関連計画の策定・改定に係る中間報告について

### 3 策定・改定内容

#### ③④東京都北区災害対策本部・各部運営マニュアル（改定）

- ・ 令和6年度より導入した北区総合防災情報システムの活用を前提とした災対本部・各部間の情報連携手順を確立し、作業の省力化・明確化・共通化を図る。
- ・ 発災直後から発災一月後までの災対本部・各部の災害時優先業務のタイムラインを作成し、災対本部・各部間の関連を明確化するとともに、必要な作業を時系列順に整理する。
- ・ 最新の災害時応援協定との整合を図るとともに、協定団体との連携を踏まえた記載の充実を図る。

#### ⑤東京都北区避難所運営マニュアル（改定）

- ・ 避難所開設キットの導入や在宅避難者に対する物資供給など、最終改定以降に生じた変更点を反映する。
- ・ 女性や子ども、高齢者、障害者、外国人等に対する配慮に関する記載を拡充する。
- ・ ペットの同行避難について、同行避難のルールや受入可否の判断基準などの基本方針を定めることで、災害時でも出来る限りペットとともに生活できる環境を構築する。

## 防災関連計画の策定・改定に係る中間報告について

### 4 策定・改定の進捗

#### ① 東京都北区業務継続計画

東京都業務継続計画（オールハザード型）を踏まえ、震災以外の災害への対応の検討や職員参集の予測を行うとともに非常時優先業務の見直し等整理を行った。

令和7年度は検討を継続、全庁及び関係機関等へ意見照会するなど連携を図っていく。

#### ② 東京都北区災害時受援応援計画

国のガイドライン等に基づき、対象とする受援・応援の範囲や期間、計画の発動基準等、策定に向けた整理を行った。令和7年度は全庁・関係機関等への意見照会などの検討を継続するとともに受援対象業務ごとの受援シートの作成などを進めていく。

#### ③④ 東京都北区災害対策本部・各部運営マニュアル

東京都北区地域防災計画や改定中の東京都北区業務継続計画等を踏まえ、災害時優先業務の手順の見直し等内容の整理を行った。

令和7年度はマニュアルの記載内容の具体化を進めるとともに災害対策本部・各部等図上訓練結果を反映させる。

#### ⑤ 東京都北区避難所運営マニュアル

国や東京都の計画・ガイドライン及び過去に被災経験のある自治体が策定しているマニュアル等を踏まえ、避難所の運営体制や配慮すべき事項、避難所が担う業務などの整理を行うとともにその基本的な考え方について、北区町会自治会連合会に意見聴取を行った。

令和7年度は関係課への意見照会など庁内で連携を図るとともに町会自治会や関係団体に意見聴取を行っていく。

# 報告事項 1

## 防災関連計画の策定・改定に係る中間報告について

### 5 今後の予定

- 令和7年 5月以降 東京都北区防災対策調整会議（部長級）、東京都北区防災対策検討会（課長級）、作業部会（係長級）を作業進捗に合わせて実施  
 避難所運営マニュアル（素案）の意見聴収【町会・自治会等】
- 秋頃 災害対策本部・各部と関係機関（警察・消防・自衛隊等）との連携等を想定した図上訓練を実施【防災関連計画・マニュアル（素案）の検証】
- 10月以降 避難所運営マニュアル改定（案）の作成、意見聴収【町会・自治会等】
- 令和8年 3月 北区防災会議に報告  
 3月末 防災関連計画策定・改定

時期	令和6年度												令和7年度											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
防災会議												①												②
調整会議		①									②			③		④				⑤				⑥
検討会		①			②					③				④		⑤				⑥				⑦
作業部会		①			②					③				④		⑤				⑥				⑦